

令和 6 年 12 月第 15 回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 12 月 20 日（金）教育委員会室

議決事項

議案第 20 号 松阪市原田二郎奨学金に関する規則の一部改正について

報告事項

報告第 43 号 令和 6 年 11 月議会について

報告第 44 号 みえ松阪マラソン 2024 開催結果について

報告第 45 号 令和 6 年度 11 月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	服 部 美由紀
委員	松 江 茂
委員	安 岡 幹 根
委員	松 岡 曜 子

出席事務局職員

事務局長	刀 根 和 宜
事務局次長	金 谷 勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦 有 一
学校教育課長	三 田 篤
学校支援課長	小 泉 恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂 栄 治
スポーツ課長	若 山 幸 則

午後 1 時 30 分 開会

○教育長

ただいまから令和 6 年 12 月第 15 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議案第 20 号「松阪市原田二郎奨学金に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

◆委員

松阪市原田二郎奨学金制度の申込期間、奨学金の金額、情報提供の仕方について教えてください。

○事務局

松阪市原田二郎奨学金制度についてご説明いたします。給付型で奨学金の額は月1万円（年間12万円）です。募集する人員は中学校3年生を10名、2月から3月中旬にかけてを募集期間としております。高校等の最短就業期間を修了するまでの期間支給し、例えば3年制の高校ですと3年間支給する形で、総勢30名程の方が支給を受けています。ホームページあるいは学校を通じて、周知をさせていただいている。5月になりますと審査委員の方に、作文等の応募書類を見ていただき、選考していただきます。月1万円（年間12万円）を、年4回に分けて支給しております。

○教育長

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第20号を可決することに賛成の方の挙手を求める。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第20号は、原案どおり可決いたしました。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

○教育長

議決事項が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告第43号につきまして、事務局から説明願います。

43. 令和6年11月議会について

(報告第43号 教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 43 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 43 号は承認いたしました。

次に、報告第 44 号つきまして、事務局から説明願います。

44. みえ松阪マラソン 2024 開催結果について

(報告第 44 号 スポーツ課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 44 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 44 号は承認いたしました。

次に、報告第 45 号つきまして、事務局から説明願います。

45. 令和 6 年度 11 月児童生徒の問題行動等について

(報告第 45 号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

この不審者声かけのところで、北九州の方でも不審者に中学生が 2 人殺傷されたことがありました。メールでいつも不審者情報をいただきますが、「対応の本事案は C 対応」や「小中学校と関係機関に情報を発信しています」というメールの内容で、C 対応のことと、関係機関とはどこか教えてください。

○事務局

不審者事案については、A B C D の 4 段階で対応が異なっております。上から A が一番重い対応で、今回ありました北九州のような殺傷事件があった際に、犯人がどこに逃げたかわからないなど、子どもたちの危険性が高い場合が A 対応になります。A ほどではないが、広域に全ての小中学校に周知が必要な場合は B 対応ということになります。C 対応については、基本的には中学校区を単位で周知を行っているもので、中学校区のちょうど中間ぐらいで案件があった場合には、両方の校区に周知が必要ということもあります。D 対応については、当該校のみの周知をする案件になりますので、危険度や緊急度によって、A から D までの対応を分けております。

関係機関については、警察や青少年センター、公民館等の公の機関等に連絡を取って、周知を図ります。パトロールを強化していただいたり、子どもたちの登下校の際に、通学路等で見ていただいたり、いろんなご協力をいただいております。地域全体で警戒し、子どもたちを見守っているという動きを見せて、安心安全に繋がる取り組みをさせてい

ただいております。

○教育長

以前、こういう問題が他府県であった時に、改めて周知を図り直しました。学校ごとによって、地域の方や見守り隊の方に連絡をしてもらう。そのあたりを、集中的にできる体制を作つてあるというふうにご理解いただきたいです。

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等が終了いたしましたので、報告第45号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よつて、報告第45号は承認いたしました。

※※※

○教育長

報告事項が終了しましたので、その他の方に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

◆委員

今、県内でインフルエンザの警報が出ていますが、松阪市内のインフルエンザの対応について教えてください。

○事務局

インフルエンザの状況と感染症に関わる部分を、今の時点のものをお話させていただきます。12月20日現在でインフルエンザの子が178名、コロナが9名、マイコプラスマ8名と、学校の方から報告を受けています。学級閉鎖については、本日9校が学級閉鎖をしております。内訳としては小学校が6校、中学校が3校、学級閉鎖になっております。この1週間インフルエンザ、また学級閉鎖の問い合わせや相談の方が多くなっております。来週23日が冬休み前最終日となっておりますので、各学校、学級閉鎖等対応しながら、23日にみんな元気で最後を迎える形で進めております。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

事務局から何かございませんか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

○事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、1月24日 金曜日、午後1時30分から教

育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長

これをもちまして、令和 6 年 12 月第 15 回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 00 分　閉会